

1. 会則改正
副会長2名→1名
役員手当新設 会長 3000 円、会計 2000 円、会長・会計以外の班長 1000 円
会計年度変更 4/1～3/31→2/1～1/31
2. 4年度活動報告
 - ① 5/25 役員・班長会議 出席者9名
 - ② 6/1 県政出前講座「SDGs(持続可能な開発目標)」 出席者13名
 - ③ 8/31 役員・班長会議 出席者7名
 - ④ 9/7 ランチ会(アパホテル金沢駅前1階「ラ・ベランダ」)出席者15名
 - ⑤ 11/30 役員・班長会議 出席者7名
 - ⑥ 12/7 県政出前講座「消費者トラブルに巻き込まれないために」出席者14名
 - ⑦ 1/18 新役員候補者選出会議 出席者12名
 - ⑧ 1/25 県政出前講座「県立図書館見学」出席者2名
 - ⑨ 2/8 役員・班長会議 出席者9名
3. 5年度活動計画
会員の希望により、親睦の会や研修旅行などの活動を企画・運営する。
具体的内容は、役員・班長会議で検討して決定することとする。
4. 4年度決算報告
別紙のとおり
5. 5年度予算
別紙のとおり
(クラス会費を同窓会関係に支出する)
6. 令和5年度役員選出
会長 寺下勇一
副会長 梶田玉恵
会計 馳部洋子
監査 中川尚美、村本訓子
 - 1 班 班長 中川尚美、副班長 小泉喜久美
 - 2 班 班長 寺下勇一、副班長 坂本眞紀子
 - 3 班 班長 山口秀子、副班長 久保幸子
 - 4 班 班長 梶田玉恵、副班長 馳部洋子
 - 5 班 班長 杉佳代子、副班長 村本訓子
 - 6 班 班長 水戸眞広、副班長 前川良昭
 - 7 班 班長 札木淳司、副班長 中川剛
7. 同窓会関係の連絡事項
総会(4/10 開催)に出席する代議員として、寺下会長、梶田副会長を選出。
すこやか体育まつり(6/6 開催)の運営委員として、寺下会長、馳部会計を選出。
8. その他連絡事項、質疑

会則改正新旧対照表 (2023. 2.22)

	旧	新
第3条	この会に次の役員を置き、総会で選出する。 会長 1名 副会長 2名 会計 1名 監査 2名 班長 各班1名 副班長 各班1～2名 (新設)	1 この会に次の役員を置き、総会で選出する。 会長 1名 副会長 1名 会計 1名 監査 2名 班長 各班1名 副班長 各班1～2名 2 役員には次の役員手当を交付する。 会長 3000円 副会長 1000円 会計 2000円 監査 1000円 上記役員 以外の班 1000円 長
第9条	この会の会計年度は、毎年<u>4月1日</u>に始まり、翌年<u>3月31日</u>に終わる。	この会の会計年度は、毎年<u>2月1日</u>に始まり、翌年<u>1月31日</u>に終わる。
付則 (5.2.22)	(追加)	1 この会則は、令和5年2月22日から施行する。 2 上記の規定にかかわらず、令和4年度の会計年度は、令和4年4月1日に始まり、令和5年1月31日に終わる。

115縁会(金沢市高砂大学校第115期2組)会則

(最終改正 5. 2.22)

第1条 この会は、金沢市高砂大学校第115期2組修了生をもって組織し、
会員相互の親睦をはかり、より健やかで豊かな生活を送ることを
目的とする。

第2条 この会の名称は、115縁会(いいごえんかい)と称し、連絡事務所
を会長宅に置く。

第3条 この会に次の役員を置き、総会で選出する。

会長 1名

副会長 1名

会計 1名

監査 2名

班長 各班1名

副班長 各班1～2名

2 役員には次の役員手当を交付する。

会長 3000円

副会長 1000円

会計 2000円

監査 1000円

上記以外の班長 1000円

第4条 役員の任期は当該年度総会から次年度総会までの1年とする。た

だし、再任は妨げない。

第5条 この会は、会員相互の連絡を密にするため、班に分け、班長・副班長を選び円滑な運営をはかる。

第6条 この会の総会は、年1回行う。

第7条 この会は、会員の希望により、活動を企画・運営する(例:親睦の会や研修旅行など)。ただし、費用はその都度徴収する。

第8条 この会は目的達成のため、年会費として金1,000円を徴収する。
ただし、徴収済みの年会費は返還しない。

第9条 この会の会計年度は、毎年2月1日に始まり、翌年1月31日に終わる。

付則

- 1 この会則は、令和3年7月21日から施行する。
- 2 上記の規定にかかわらず、初年度の会員については115期2組修了生をもって組織する。

また、初年度の会計年度は、令和3年7月21日に始まり、令和4年3月31日に終わる。

付則(5. 2.22)

- 1 この会則は、令和5年2月22日から施行する。
- 2 上記の規定にかかわらず、令和4年度の会計年度は、令和4年4月1日に始まり、令和5年1月31日に終わる。

令和4年度決算書

115 縁会（金沢市高砂大学校115期2組）

令和4年4月1日～令和5年1月31日

（単価円）

収入の部

費目	4年度予算額	4年度決算額	内 容
前年度繰越金	33,718	33,718	
会費	63,000	65,000	1000円×65名
合計	96,718	98,718	

支出の部

費目	4年度予算額	4年度決算額	内 容
活動費	30,000	7,920	6/1研修会資料作成費
コピー代	3,000	935	
通信費	10,000	0	
役員手当	13,000	12,000	会長3000円、会計2000円、その他役員1000円×7名（※）
消耗品費	0	220	封書
その他	0	0	
予備費	15,000	0	
次年度繰越金	25,718	77,643	
合計	96,718	98,718	

※水戸会長、札木副会長、寺坂会計、北側監査、土生監査、1班金井班長、2班寺下班長、3班寺岡班長、4班榊田班長

115 縁会（金沢市高砂大学校第115期2組）の令和4年度会計について、諸帳簿と証拠書類を対照精査して監査したところ、会計決算はいずれも適正に処理されていたことを認めました。

令和5年2月8日

115縁会監査

北側 美恵子

土生 淳

令和5年度予算書

115縁会（金沢市高砂大学校115期2組）

令和5年2月1日～令和6年1月31日

（単価円）

収入の部

費目	4年度決算額	5年度予算額	内 容
前年度繰越金	33,718	77,643	
会費	65,000	47,000	1000円×47名
合計	98,718	124,643	

支出の部

費目	4年度決算額	5年度予算額	内 容
活動費	7,920	30,000	
コピー代	935	5,000	
通信費	0	10,000	
役員手当	12,000	12,000	会長3000円、会計2000円、その他役員1000円×7名（※）
消耗品費	220	3,000	
その他	0	10,000	
予備費	0	10,000	
次年度繰越金	77,643	44,643	
合計	98,718	124,643	

※寺下会長、梶田副会長、馳部会計、中川監査、村本監査、3班山口班長、5班杉班長、6班水戸班長、7班札木班長